

志教育の全体計画

宮城県立船岡支援学校小学部

<p>関係法令</p> <p>日本国憲法 教育基本法 教育振興基本計画 宮城県教育振興基本計画 宮城県教育振興基本計画第1期アクションプラン（平成22年度～25年度）</p>	<p>学校の教育目標</p> <p>社会的自立を目指す児童・生徒の育成</p> <p>○積極的に人とかかわり、社会生活に適応できる子ども ○自分で考え、自分で行動する子ども ○障害に負けずに、心と体を鍛える子ども</p>	<p>志教育の推進体制</p> <p>校長の学校教育方針 ↓ 志教育推進委員会 ↓ 運営委員会・職員会議 ↓ 全職員による実践</p>			
<p>志教育の目標</p> <p>○自己の適性と社会の中での役割の理解促進</p> <p>○勤労観や職業観の涵養</p> <p>○主体的に進路を選択する能力や態度の育成</p> <p>一人間としての生き方を考えつつ学びに向かうように促しながら（従来のキャリア教育を含める）</p>	<p>志教育の重点指導事項</p> <p>【小学部教育目標】 ○なかよくする子ども ○がんばる子ども ○元気な子ども</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="732 869 934 1107"> <p>○人と『かかわる』 ・いろいろな人と接する中で、あさひやあさひで、自分の思いを伝える。 ・自分や他人の思いも、互いを認め合い、共に進める楽しさを味わう。</p> </td> <td data-bbox="934 869 1136 1107"> <p>○よりよい生き方を『もとめる』 ・学習経験の拡大を図り興味・関心の幅を広げる。</p> </td> <td data-bbox="1136 869 1360 1107"> <p>○社会での役割を『はたす』 ・健康安全に気を付け、体力の向上に努める。 ・一人のできることを増やす。</p> </td> </tr> </table>	<p>○人と『かかわる』 ・いろいろな人と接する中で、あさひやあさひで、自分の思いを伝える。 ・自分や他人の思いも、互いを認め合い、共に進める楽しさを味わう。</p>	<p>○よりよい生き方を『もとめる』 ・学習経験の拡大を図り興味・関心の幅を広げる。</p>	<p>○社会での役割を『はたす』 ・健康安全に気を付け、体力の向上に努める。 ・一人のできることを増やす。</p>	<p>社会の要請、地域や児童の実態等</p> <p>【社会の要請】 ・豊かな人間関係の構築 ・コミュニケーション力の向上 ・明るく、元気な心と体の育成</p> <p>【地域の実態】 ・多面的なバリアフリー化が不十分</p> <p>【児童の実態】 ・健康の保持が困難 ・生活経験の不足 ・コミュニケーション経験の不足</p>
<p>○人と『かかわる』 ・いろいろな人と接する中で、あさひやあさひで、自分の思いを伝える。 ・自分や他人の思いも、互いを認め合い、共に進める楽しさを味わう。</p>	<p>○よりよい生き方を『もとめる』 ・学習経験の拡大を図り興味・関心の幅を広げる。</p>	<p>○社会での役割を『はたす』 ・健康安全に気を付け、体力の向上に努める。 ・一人のできることを増やす。</p>			

各教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動における関連		
I 類型	II 類型	III 類型
<p>〈各教科〉 ・基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上。 ・体験的、課題解決的学習の積極的な展開による、学習したことの実生活への応用能力の向上。</p> <p>〈道徳〉 ・思いやりの心、自他を尊重した態度の育成。 ・目標に向かって努力する態度の育成。</p> <p>〈外国語活動〉 ・多様な文化の存在を知り、様々な見方や考え方の育成。 ・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成。</p> <p>〈総合的な学習の時間〉 ・地域の自然や暮らしへの興味・関心の高揚と地域の人との交流の推進。 ・課題発見能力や課題解決能力の向上。</p> <p>〈特別活動〉（学級活動・児童会活動・学校行事） ・心身の調和の取れた発達と個性の伸長。 ・集団の一員としての自分の役割の認識や自覚の高揚。 ・望ましい人間関係づくりやよりよい学校生活づくりへの協力的態度の育成と自主的・実践的な行動の形成。</p> <p>〈自立活動〉 ・障害による困難を改善・克服し、よりよく生きようとする意欲、態度、健全な人生観の育成。</p>	<p>〈各教科〉 ・表現力の育成。 ・体験的学習の積み重ねを通じ、実生活における個に応じた見通しをもった行動の伸長や基礎・基本の定着。</p> <p>〈道徳〉 ・思いやりの心、自他を尊重した態度の育成。 ・目標に向かって努力する態度の育成。</p> <p>〈特別活動〉（学級活動・児童会活動・学校行事） ・心身の調和の取れた発達と個性の伸長。 ・望ましい人間関係づくりやよりよい学校生活づくりの実践的な態度の育成。 ・集団への所属感や連帯感の育成。</p> <p>〈領域・教科を合わせた指導〉（日常生活の指導・生活単元学習） ・基本的な生活習慣の定着。 ・集団生活の参加に必要な態度の育成。 ・必要な知識・技能の獲得。 ・生活上の望ましい習慣・態度形成を図る。</p> <p>〈自立活動〉 ・障害による困難を改善・克服して強く生きようとする意欲、明るい生活態度、健全な人生観の育成。</p>	<p>〈自立活動〉 ・心身の調和的発達の基礎の形成。 ・生活リズムや生活習慣の形成による健康の保持・増進・情緒の安定の促進。 ・双方向のコミュニケーションの成立を目指した基礎的能力の育成。 ・様々な感覚刺激の受容による身体能力の向上。</p> <p>〈特別活動〉（学級活動・児童会活動・学校行事） ・集団活動による、他者とのかかわりの基礎の育成。 ・個性の伸長。</p>

進路指導との関連
<p>○基本的な生活習慣の定着に努める。 ○一人のできることを増やす。 ○あきらめずに取り組む姿勢、集中して取り組む態度の育成に努める。</p>

生徒指導との関連
<p>○あいさつや感謝する心など、基本的な生活習慣の定着に努める。 ○人とかかわる場面で、意思表示を明確にできるように努める。 ○ケース会などを通して、児童の実態・支援の在り方について共通理解を図る。</p>
家庭・地域との連携
<p>○保護者懇談会、学級懇談会、通信物の配布などを通して、情報交換・情報提供を密に行い、保護者との共通理解・連携を図る。 ○地域サービス等の情報交換会を継続し、家庭と地域のつながりを支援する。 ○学校見学会や教育相談、校外学習などを通して地域の施設や人との連携を図る。</p>